

【知財活用セミナー】 模倣品・海賊品対策の実際



～海外展開する上での注意点を理解しよう～

グローバル化が叫ばれて久しく、自社製品を海外展開する企業も増えてきています。「海外ビジネスをする上では、常に自社の製品を模倣される危険性がある」という認識から、基礎的なポイントを紹介します。皆様の企業活動への一助となれば幸いです。特許出願等の知財業務に関わったことのない方が受講できる内容です。お気軽にご参加ください！

開講日	内容	講師（敬称略）
2/3(金) 10:00～15:00	<p>■模倣品と海賊版について</p> <p>■海外の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財をめぐる状況 ・被害とその対策 <p>■ケーススタディ</p>	<p>特許庁 審査第四部長 元JETRO北京知的財産権部長 後谷 陽一</p> <p>ジーベック国際特許事務所 所長 清水 善廣</p>
2/10(金) 13:30～16:00	<p>■海外の情報検索について</p>	<p>(一社)新潟県発明協会 統括知財アドバイザー 比企 修</p>

募集要項

対象者

- ▼模倣品・海賊版について知りたい方
 - ▼自社製品の海外展開を考えている方
 - ▼中小企業独自の知財活用方法を知りたい方
- ※簡単なPC操作ができることが必要となります。

定員

10名 ※定員になり次第締切

受講料

10,000円（テキスト代込み）
※開講日にお持ち下さい

会

燕三条地場産業振興センター（三条市須頃1-17）
リサーチコア 6F 情報研修室

お問合せ 申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、Faxにてお申込み下さい(締切り:1月27日)
産業振興部 技術開発課 担当:関川 Tel:0256-35-5395 Fax:0256-32-0447

受講申込書

受講者名				企業名			
所属部署/役職				所在地	〒		
E-mail			Tel			Fax	

※記入いただいた個人情報は、本講座の運営や当センター事業のご案内に使用させていただきます。

Fax : 0256-32-0447